



2023年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社博展
代 表 者 代表取締役社長執行役員 COO 原田 淳
(コード番号：2173 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員 CFO 田中 雅樹
電 話 番 号 03(6278)0010

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月28日開催予定の当社第54回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、当社事業の特性上毎年1月から3月が繁忙期に当たるため、売上高の季節要因に伴う業績への影響を緩和し、事業運営の効率化を図るとともに、適時・適切な経営情報の開示を目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第34条及び第36条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第55期事業年度は、2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023年6月28日(水)
定款変更の効力発生日	2023年6月28日(水)

以 上

<別紙> 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第34条 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から<u>翌年3月31日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第36条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当会社の中間配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第34条 当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第36条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">2 当会社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p style="padding-left: 2em;">3 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p><u>第2条</u> <u>定款第34条(事業年度)の規定にかかわらず、第55期の事業年度は、2023年4月1日から2023年12月31日までの9か月間とする。</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>2</u> <u>定款第36条(剰余金の配当の基準日)第2項の規定にかかわらず、第55期の事業年度の中間配当の基準日は、2023年9月30日とする。</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>3</u> <u>本条は、第55期の事業年度終了後、これを削除する。</u></p>